



[新規第3回(25.5~25.7受付)]



国土交通省関東地方整備局認可(国関整建一産)第393号
Federation of Middle Class General Construction Enterprises' Management Promotion Association
中央建設企業経営振興事業協同組合連合会
東京本部:東京都品川区東五反田1-8-10-202
TEL 03-5795-1424 FAX 03-5795-1425

一般中小企業代表者 各位殿

平成25年度第3回認定改善計画参加公募!
「能開助成金制度」の活用を希望する一般企業者は
今すぐこのFAX申込書を送付下さい。!

FAX 中建連労確支援事務局
24時間受付中

03-5795-1425

○既存事業、新規事業の高度化を目指す、組合員の社員を対象とした人材教育研修事業費の「能開助成金(研修費 1/2(賃金助成あり);年間最大500万;3年利用可)」の活用が可能となります。

厚生労働省(都道府県労働局)の所管する「中小企業雇用創出等能力開発助成金(能開助成金)」制度。

これは労確法に基づき改善計画の認定を受けた中小企業者のみが活用できる社員の教育研修事業費を1/2(年間最大年間500万、3ヵ年利用可能)まで助成する制度です。中建連では、傘下の会員所属組合員が能開助成制度をより簡単に活用し、社員の人材育成への取り組みを支援するため、中建連にて改善計画の認定を受けることで会員組合に加入する全ての組合員が「認定組合の構成中小企業者」としての申請資格を付与し本助成金を活用できるよう環境整備しております。

尚、申請資格付与の前提となる、認定改善計画への参加は追加申請期限が指定されておりますので、平成25年度認定改善計画参加を希望する一般企業者は、各月15日迄(厳守)にお申し込みください。(本申込書送付後、公認研修機関の連携する協同組合への加入手続きをおとりください。)

平成25年度 第3回 中建連認定改善計画参加申込書

会社名	連携協同組合等
組合事務担当者(必須)	代表者氏名
住所	
雇用保険適用事業者番号	
労働保険番号	
資本金	建設業許可番号
雇用保険率	常用労働者数
TEL / FAX	e-Mail

(注意)

- 平成25年度第3回新規参加組合員の初年度教育訓練計画期間(助成金対象訓練期間)は、7月~翌6月と指定します。能開助成金申請関連書類は指定訓練期間にて企画しますので、ご了承ください。
- 連絡はe-Mailにて行いますので確認できる番号を必ず記入下さい。